

女性活躍推進法に基づく行動計画

計画期間

令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日 5年間

課題

更なる長時間労働の是正に取り組み、併せて有給休暇取得向上を目指し業務効率を図り労働生産性をアップさせる。

目標

昨年比

- ①残業時間 30%改善
- ②離職率 1.99%改善
- ③有給休暇取得率 5.09*%アップ
- ④リフレッシュ休暇取得率 7.47%アップ

取組み内容

- 法人事業計画に次の内容を入れ、「労働意欲の向上・働き方改革により、ただ単に残業を減らすということだけでなく、それぞれの仕事への集中力を高め、勤務時間内にしなければならないことはどんどんさばいていく業務効率・労働生産性の向上を進める。」スタッフの士気を高める。
- 連続した休暇(リフレッシュ休暇)取得及び有給休暇取得を事業所評価に位置付け、賞与査定に取り取り入れる。